令和８年度　第１回酒田市国民健康保険運営協議会会議録

日　　時：令和８年８月６日（木）　午後１時５５分～午後２時５０分
場　　所：第二委員会室（本庁舎３階）
出席委員：相蘇綾子委員、板垣智則委員、日下部美喜子委員、酒井朋久委員、冨樫正之委員、堀緑委員、小野英夫委員、菅原正成委員、 阿部公一委員、小宮山奈津子委員
市　　側：副市長、医療介護連携調整監、税務課長、納税課長、健康課長、高齢者支援課長、国保年金課長、国保担当職員、納税課長補佐兼滞納整理室長
会議録署名委員：　板垣友則委員、日下部美喜子委員

委嘱状交付
１　開　会
２　委員自己紹介
３　市長あいさつ（代理　副市長）
４　国民健康保険事業功労者表彰
５　会長選出
６　会議録署名委員の指名
７　報告事項
（１）令和７年度　酒田市国民健康保険特別会計決算について
（２）令和７年度　酒田市国民健康保険税収納状況について
（３）令和８年度　酒田市国民健康保険特別会計９月補正予算（案）について

８　その他
９　閉　会

委嘱状交付

【国保年金課長】

開会に先立ちまして、公益を代表する委員を推薦していただいております、社会福祉協議会様から、前任者の退任によりまして新たに委員の推薦がございました。委嘱状の交付をおこないたいと思います。

（副市長から菅原委員へ委嘱状の交付）

１　開会

【国保年金課長】

それでは、ただいまから、令和８年度 第１回 酒田市国民健康保険運営協議会を開催いたします。本日は全員出席でございます。ありがとうございます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきたいと思います。まず初めに委員から自己紹介をたまわりたいと思います。令和８年度初めての顔合わせでございます。特に関係職員の方、新任が多くなってございます。皆様方から自己紹介をお願いいたします。配布資料の名簿順にお願いしたいと思いますので、相蘇委員の方から、お願いいたします。

２　委員自己紹介

【相蘇委員】

旧八幡町で主婦しております、相蘇です。よろしくお願いいたします。

【板垣委員】

板垣と申します。引き続きになります。よろしくお願いいたします。

【日下部委員】

私は初めてなんですけど、酒田ふれあい商工会女性部の方からこちらに参加させていただいてます、日下部です。よろしくお願いいたします。

【酒井医院】

酒井医院を開業しております酒井と申します。酒田地区医師会会長の立場でありますので医療に携わる者として勉強させていただきます。よろしくお願いいたします。

【冨樫委員】

錦町で開業しております。冨樫正之です。よろしくお願いいたします。

【堀委員】
　ひろの薬局で薬剤師として仕事をしております。引き続きになりますのでどうぞよろしくお願いたします。

【小野委員】
　酒田市自治会連合会連絡協議会会長の小野ですよろしくお願いいたします。

【菅原委員】
　酒田市社会福祉協議会この４月から事務局長を務めております菅原です。よろしくお願いいたします。

【阿部委員】
　東北公益文科大学公益学部公益学科で政策コースの教授をしております阿部と申します。引き続きよろしくお願いいたします。

【小宮山委員】
　公立学校共済組合山形支部の事務局次長をしております小宮山と申します。よろしくお願いいたします。

【国保年金課長】
　どうもありがとうございました。今後もよろしくお願いいたします。それでは、関係職員の自己紹介をお願いいたします。

（関係職員自己紹介）

【国保年金課長】
　それでは、市長からごあいさつ申し上げますが、あいにく市長は公務が重なっているため、副市長が代わりましてごあいさつ申し上げます。

【副市長】
　あらためまして、本日はお忙しい中国保年金事業の運営協議会にお集まりいただきましてありがとうございます。この事業先ほども申し上げましたが、新規の方も継続の方もご協力賜りましてありがとうございます。今回、８年間長年に渡ってこの委員を務めていただきました阿部委員と堀委員のお二人がたに、国保年金事業の功労者表彰として表彰もございましたので、それを皆さんにお伝えしたいと思います。長い間本当にありがとうございました。これからもどうぞよろしくお願いいたします。今回は令和７年度の決算を中心に皆様にお諮りいただき、ご意見を頂戴したいと思いますが、その前提、その背景といたしまして昨年度の取組の中で、皆様

からご了承いただいことがいくつかございますが改めてポイントとしてお伝えします。ひとつは令和１０年度から県の標準税率に向かっていくと、これまで酒田市ずっとは引き下げてきた場面がございましたけれども、健全な運営のために少しずつ上げていく段階ですが、そこを１０年度には県の標準税率に持っていこうということが一つ、それと今年度から始まりました子ども・子育て支援金に係る税率につきましては、これは最初から標準税率で向かってまいりたいということ。そしてもう一つは酒田市で国保の運営のための基金を持っておりますけれど、令和１１年度まではそれをしっかり維持して、適正額を維持していくというふうに思っております。令和７年度の決算がこれからでますけれども、いろいろな要因が重なりまして、1 億円ほど基金に上積でかさましができるとなりました。運営状態としては悪くないことにはなりますけど、これから一人当たりの医療費の増加また被保険者数の減少、など含まれますので、必ずしも運営がいいとはいえないこともございます。加えまして令和１５年度には県内全ての住まわれる方の保険額が完全統一されると目標もございますので、そこに向かってこれをしっかりつなげていく、そういう視点も必要でございますので、そういった背景を踏まえながら皆様からさまざまなご意見頂戴できればと思います。専門的なお話ももちろんありますけれど、ぜひ現場に即した実感のあるお話もぜひやっていただきたいなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【国保年金課長】

それでは次、４番の国民健康保険事業功労者表彰に移りたいと思います。副市長からのごあいさつにもありましたけど、山形県国民健康保険団体連合会の表彰規定によりまして、国保事業に従事し、本事業の向上発展に尽力された方を表彰するものでございます。市町村においては国保運営協議会の委員で勤続年数が８年以上の方が該当いたします。酒田市からは阿部公一委員、堀緑委員の両委員に関しましては平成２９年１２月から本市国保運営協議会の委員として多年に渡り協議会及び研修会等に積極的な出席をいただき、かつ貴重なご意見、国保業務の円滑な推進に多大なる貢献をいただいていることが功績と認められたものでございます。表彰状を授与いたしますので、阿部委員、堀委員は前の方においでください。

（副市長から阿部委員、堀委員に表彰状を授与）

【国保年金課長】

ありがとうございました。誠に恐縮でございますが、副市長は次の公務がございますのでここで退席させていただきたいと思います。

（副市長退席）

【国保年金課長】
　続きまして、５の会長選出に移りたいと思います。前任の菊池会長が退任されましたので、会長の選出をいたします。会長が選出されるまでの間、小野会長代理に議長の職をお願いしたいのですがいかがでしょうか。

（異議なし）

【国保年金課長】
　それでは小野会長代理お願いいたします

【小野会長代理】
　それでは会長が選出されるまでの間議長の職を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは事務局から会長選出の方法について説明をお願いいたします。国保年金課長、よろしくお願いいたします。

【国保年金課長】
　それでは、座ってご説明申し上げます。国民健康保険法施行令の第５条の規定によりまして会長は公益を代表する委員のうちからこれを選出すると明示されております。本市の場合はこれまでの慣例といたしまして、指名推薦の方法によって会長を全会一致で選出していたようでございます。よろしくご協議くださるようお願いいたします。

【小野会長代理】
　ありがとうございました。ただいま当局の説明では会長については、公益を代表する委員から選出することになっており、選出の方法は指名推薦の方法で公益を代表する委員のうちから選出しておったということでございます。そこでご提案申し上げます。事前に公益を代表する委員により協議した結果、方法によって指名推薦によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なし）

【小野会長代理】
　ご異議なしと認めます。よって、会長の選出は指名推薦の方法によることに決定いたしました。会長には菅原正成委員を指名いたします。お諮りいたします、ただいま議長により指名されました菅原正成委員を当選人と定めることにご異議ござ

いませんか。

（異議なし）

【小野会長代理】
　ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名されました菅原正成委員が会長に当選いたしました。会長が決まりましたので、議長を会長と交代いたします。

【国保年金課長】
　それでは新たに会長に就任されました菅原会長よりご挨拶お願いいたします。

【菅原会長】
　会長に選出されました菅原です。よろしくお願いいたします。私ごとになりますけど大部前ですけど国保年金課の業務に携わったがありまして、時代と制度も大きく変わっておりますので、改めて勉強しなくてはならないと思ったところでございます。まずは協議会、皆様のご協力のもとにしっかりとすすめてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。それでは次第によりまして、会議録署名委員の指名をおこないたいと思います。
　会議録署名委員には、日下部美喜子委員、板垣智則委員の二名を指名いたします。
　続きまして、次第７番目の報告事項の案件に入りたいと思います。（１）の令和７年度酒田市国民健康保険特別会計決算について議題といたします。事務局の説明を求めます。国保年金課長。

【国保年金課長】
　それでは私から令和７年度決算の概要についてご説明いたします。資料の方は遅らせていただいた資料１－１になりますけど、今日配布した国民健康保険特別会計のイメージという、こちらのカラー刷りもの、こちらに沿って説明させていただきます。座って説明いたします。資料の方をご覧いただきたいと思います。こちらの方は会計を単純化してイメージ化したものでございます。本当はもう少し複雑なのですが、分かりやすいかなと表したものです。上のグラフが歳入、下のグラフが歳出になっております。予算の歳入と歳出が同額になるように調整して作成しております。上の※にも書いておりますが、原則として歳出と同色の歳入がその歳出の主な財源となるようになっております。例えば最初の黄色の枠ですが歳出の保険給付費の財源は、歳入の県支出金の普通交付金となります。右側の薄いオレンジ色の部分は事務費の財源は市の一般会計からの繰入金となります。真ん中の青の部分、主に県に納める納付金の財源は皆様から納付いただく国保税が主な財源になります。

国保税でまかないきれない部分に基金を緑色になるんですけど基金を繰り入れているのが状況でございます。国保税と基金、ここに軽減措置ですね、平等割とか、均等割とか２割、５割、７割の軽減がありますが、そういった軽減については国、県、市のお金が入りますので、そういったお金と合わせて交付金を県に納めていることになります。県に納めた納付金はそこで国とか県のお金が入って県支出金、普通交付金として市に交付される仕組みでお金が回っているようなイメージでございます。グラフの下には７年度決算の表を掲載しております。表の色とカッコの番号はグラフと連動します。名称が若干違いますがご容赦いたたければと思います。あと、それとですねグラフはイメージで、決算額はリアルな数字を書いているので、少し差を生じているところがありますけれど、その点はご理解いただければと思います。それではご説明申し上げます。最初の黄色のところでございます。
歳出、保険給付費は私たちが医療機関を受診した際に３割分を自己負担で払いますけど、残りの７割分が保険者が医療機関に支払うお金となります。こちらが保険給付金となります。こちらの財源は県、普通交付金となります。普通交付金が６，９００，０００，０００円ほど交付されまして、実際に歳出、支払うお金は歳出の療養給付費等ということになりまして、約６，８００，０００，０００円となります。続いて右の薄オレンジ色のところです。グラフでは歳出に事務費等とありますが、こちらは市の一般会計が財源となります。こちらはですね職員の給与ですとかこういった会議の経費にあてられます。決算の方はそれぞれ、歳入の方が（６）事務費分２１２，０００，０００円、歳出の方が（１）総務費で２２０，０００，０００円となっています。最後に青色のところでございます。こちらは主に納付金を納めるお金になります。こちらの財源は国保税ということになりますけど、グラフでも少し国保税だけでは足りないなということが分かると思います。この足りない部分を補うために基金を入れております。グラフではそれでも足りてないですけど、先ほどお話したとおり法定軽減分については国、県、市からお金が入ってくるので、それらを充当して納付金を県に納めるということでございます。単純に、特別会計をイメージしたものでございます。７年度の歳入歳出の差し引きは、２，２３０，０００，０００円程剰余金がありました。こちらの内訳としては、黄色の部分、普通交付金の部分が保険給付費よりも１４０，０００，０００円程多く交付されているところでございます。青色の部分は約１００，０００，０００円の不足、赤字になっていますが、これを補うために基金を繰り入れました。基金繰入が２４０，０００，０００円ほど繰り入れたところです。なんでここの基金の繰入額が合わないのかと申しますと、基金繰入額は決算見込みを１２月から１月頃に作成するのですが、その時点で基金の取り崩し額を決定するところがありまして、少しタイムラグが生じます。決算が決まってから、基金をいくら繰り入れるかではなく、決算見込みの時点で基金をどれ位取り込むかということになりますので、見込みに差が生じてしまいまして、納付金の足りないところと基金繰入の額がちょっと合わないということでございます。右下※印決算についてのまとめでございます。基金繰入につ

いては主に青色不足分を見込んで繰入れしましたが、税収が１００，０００，０００円ほど上振れしたという事実がございます。普通交付金の剰余分と国保税の上振れ１００，０００，０００円を合わせた２４０，０００，０００円が決算剰余金となっております。普通交付金の方なんですけど、こちらは８年度に繰り越すのですが、精査した後に県に返戻するものでございますので、約１４０，０００，０００円は市の歳入ではなく、県に戻すことになりまして、先ほどあいさつで副市長が１００，０００，０００円、基金の方に積めることになるような話をしましたが、税収１００，０００，０００円の上振れ、今のところ純粋に基金として積み立てできるではないかという今時点でのお話でございます。それでは資料１－１のページの方に戻っていただきたいと思います。上の四角で囲んだところが主な決算の概要になります。令和７年度は、国保財政調整基金額が条例の規定額に近づいたことによりまして、国保税率を増額の改定をしたところでございます。単年度収支は、国保税を引上げしたものの、２４０，０００，０００円の基金繰入れを行い、歳入歳出差引きは２２３，２９０，０００円となりました。この文書でも２４０，０００，０００円基金を取り崩したのに、なんで同額位が剰余金として余るのかと不思議に思われた方もいらっしゃるかと思いますが、イメージにあります通り、財布、お金の出どころがそれぞれ決まっておりまして、このような決算になっております。国民健康保険税については、コンビ収納、地方税統一ＱＲコードによる納付によりまして、収納率が８９．３４％と前年度より１．８ポイント上昇しました。一人当たり医療費は、４４３，５０２円と前年度より２，７９６円の増加となっております。国民健康保険特別会計の歳入総額が、９，７２１，２０３，０００円となっておりまして、対前年度比５．２％の減でございます。次のページに移っていただいて、真ん中程の四角の上でございますが、歳出総額が９，４９７，９０９，０００円といこうとで、対前年度比は６．６％の減でございます。先ほど副市長からもお話がありましたけれども、この前年度比の減少につきましては、被保険者数が減っていることに寄与するものでございます。次のページの１－３と１－４は会計決算の詳細でございます。１－５の２番、国民健康保険財政調整基金の状況でございます。一番右側に令和７年度を記載しております。令和６年度末の残高が１，３９０，５００，０００円ございました。こちらに基金積立ということで令和６年度の決算剰余金と基金の利子分を足します。そして令和７年度基金取崩し額が２４０，０００，０００円程と取崩しまして、７年度末の残高が１，２２８，５３３，８３０円となっております。一人当たりの基金保有額は６９，３９７円となりまして、前年度に比べ５，００９円の減少となっております。（２）の単年度収支差につきましては、歳入歳出の差引額から前年度繰越金であるとか基金繰入を引きまして新たに基金積立金を足したものでございます。単年度収支差がマイナスの１９，５５４，５７１円ということで、令和４、５、６年度に比べて単年度収支は税率を増額改正したこともあって解消しているという状況が分かると思います。3 番被保険者の状況でございます。こちらの方は１枚めくっていただいて、１－６の方にグラフで表記し

てあります。上のグラフになります。オレンジの折れ線グラフが被保険者数を表しております。被保険者数は団塊の世代の後期高齢者医療保険への移行や令和４年１０月からの社会保険の適用拡大によりまして減少しております。被保険者数の減少に伴い総医療費も減少しているところです。総医療費につきましては緑のグラフになります。こちらも右肩下がりとなっております。５、１人当たりの医療費の推移でございます。1 人当たりの医療費については、医療の高度化に伴い毎年度増加傾向にあります。また診療報酬改定もございましたので、上がっている状況でございます。被保険者数が減って１人当たりの医療費が上がっているということで、国保の運営としては苦しい状況になっているのかなと考えております。続きまして、１－７保険事業の実績でございます。国保の主な保健事業は健康診断になるのですが、上の表の（１）特定健診でございます。特定健康診査の受診率の推移を表したものでございます。こちらの方、令和７年度ですね、赤い折れ線グラフが受診率を示しているのですが、令和６年度の５２．３％より、４８．８％とちょっと下がり幅が大きいのですが、これは７年度については速報値という速報の数値でございます。秋ぐらいになって、確定値という数値が出るのですが確定になるとだいたい例年並み位の５０％位の受診率になると例年なっておりますので、令和７年度についても約５０％位の受診率ではないかなと思っているところでございます。ただ健康受診の受診率については、これまで団塊の世代の方々が人数も多いし受診率も高いということで、受診率を上の方に引っ張ってきたのですが、団塊の世代の方々が後期高齢の方に移りましたので、今後はちょっと受診率が下がってくるのかなと予想はしているところでございます。（２）の特定保健指導の推移でございます。こちらも赤い折れ線グラフが実施率になるのですが、こちらの方も７年度の数値は速報値でございます。特定保健指導の実施率の数値なのですが、こちらは健康診査と逆で確定値になると下がる傾向でございますので、こちらも最終的には平年並の実施率になるかなと思っております。あと（３）、（４）、裏面の方に人間ドックの助成事業等々のっておりますけど、こちらの方は健康課を中心に事業を実施しているところでございます。私からの説明は以上でございます。

【菅原会長】

ありがとうございました。ただいま説明のあった内容につきまして、委員の皆様方から、ご意見、ご質問等はございませんでしょうか。なお、会議をスムーズにすすめるために質問に関しては一問一答方式でおこないたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。ご意見、ご質問ございませんか。

（質疑応答なし）

ないようですので、次にすすみたいと思います。（２）の令和７年度酒田市国民健康保険税収納状況について議題といたします。事務局の説明を求めます。納税課長。

【納税課長】

納税課の阿部健一です。私から令和７年度の国民健康保険税の収納状況につきまして、ご説明申し上げます。座って失礼いたします。次のページの資料をご覧下さい。右上の方に資料２と書いてあります。Ａ４、１枚でございます。上段中断下段という形で書いてありますけど、上段の方、文書とグラフになっております。中段には表、決算の状況ということで数字がのっております。下段の方は、収納率それからグラフとなっております。まず初めに真ん中方ご覧いただきたいと思います。ちょうど中段のところの決算の状況の金額のところでございます。調定額というところの列をご覧いただきまして、現年課税分につきましては、１，５４０，６８０，０００円の数字となっておりまして、前年に比べまして１３５，２００，０００円程の増加となっております。それから滞納繰越分に関しましては、１８６，５１０，０００円程の数字となっておりまして、前年に比べますと、３１，３１０，０００円程の減少となっております。それぞれ現年と滞納繰越分を合わせた合計の欄をご覧いただきますと、令和７年度、１，７２７，２００，０００円程の数字でございまして、前年に比べますと、１０３，８９０，０００円ほどの増加となっております。これは増加の要因としましては、国民健康保険税の税率が増えておりましたので、それが主な要因と捉えております。それから滞納繰越分が減少しているのは、こちらは物価高の影響ということで、今まで納めることができなかった方々もより一層困難を増しているのかなという風に分析しております。続きまして収納率、同じ行のちょうど真ん中当たりになりますが、列でございます。収納率の現年課税分の収納率は、９６．９３％。前年に比べまして０．１３ポイントの増加となっております。滞納繰越分につきましては、２６．６９％で、前年に比べまして、１．１１ポイントの減少となっております。現年と滞納繰越分を合わせた合計につきましては、８９．３４％ということで、前年に比べまして１．８０ポイントの増加となっております。全体としましては、収納率が増加しているということで見てとれると思います。こちらの表の一番下のところに、欄外でございますが、数式がのっております。こちらをちょっとご説明しますと、去年からですね未還付額というところを数字に入れております。引いたり足したりしております。この未還付額は決算の時点では今後返さなければならないことが分かっているものでございましたので、あらかじめ収入済額等から引いたりということで、より実態に近い数字を計算するために未還付額というのが寄与しております。引き続きまして、下の方の表になります。下の表は、収納率、県内主要都市の国保税の収納率でございます。酒田を初め、６市がのってございます。今ほどご説明しました未還付額がこちらの表は反映しておりません。国や県のやり方に沿って従来通り未還付額を特に反映されないで計算するということになっておりますので、あらかじめ中段の表とそれから一番下の収納率が、若干レイコンマ、レイナンボ、ズレておりますますが、ご了承いただきたいと思います。こちらの収納率に関しましては、６市で比べますと酒田市

が一番良くなっております。グラフでもご覧になっているとおり、酒田市が一番良くなっております。参考までに１３市では２番目でございまして、１番目は長井市でございまして、酒田市は２番目となっております。それから県内全市町村、３５市町村で比べますと、令和７年度、11 番目でございました。これには書いておりませんが、情報としまして、国民健康保険税に関しましては、去年の納付方法でございますけど、口座振替が若干２％ですけど増えております。パーセンテージにすると少ないのですけど金額にすると、３千万円とか増えておりますので、口座振替が増えているという特徴がございます。　私からは以上となります。

【菅原会長】

はい、ありがとうございました。ただいま説明がありました内容について、委員の皆様からご意見ご質問等はございませんでしょうか。

（質疑応答なし）

ないようですので、次に進めたいと思います。（３）の令和８年度酒田市国民健康保険特別会計９月補正予算（案）について、議題にしたいと思います。事務局の説明を求めます。国保年金課長。

【国保年金課長】

それでは、私から令和８年度９月補正予算（案）の概要につきまして、ご説明いたします。資料の方は、資料３ということで、座ってご説明いたします。今回は、酒田市国民健康保険特別会計を増額で２２３，９４５，０００円を増額する補正となります。初めに歳出の方をご覧下さい。１、一般管理費、職員の時間外見込額の増額よる補正となります。こちらの方は国保税を賦課する税務課の職員ですけれども、税務課職員で数名が国保事業ということで、国保の特別特会の方から給料を出している職員がおります。こちらの職員の時間外が不足するので、その分を増額するというものでございます。なぜ増額するかと言いますと、システムが標準システムに今年から変わったのですが、こちらのシステム移行によりまして、これまでの作業と流れが変わってしまったというところが一つ、あとこれまで使用していた賦課ツールというシステムがあるのですが、こちらもの方も不具合が生じてしまったということで、国保税の賦課作業時間が増えたということに伴いまして、まだ春始まったばかりなのですが、時間外が増加してしまったということに対応するため、９月に補正をするものでございます。２、国民健康保険財政調整基金積立金、こちらは令和７年度の決算剰余金を基金に積み立てするための補正でございまして、金額が７年度決算剰余金２２３，２９３，０００円となります。こちらの方、これに伴ないまして歳入の方も増やします。先ほど説明したイメージの歳入歳出を合わせ

るという話をしたのですが、歳入と歳出額を合わせます。歳出２番の基金積立金の財源になるのは、令和７年度決算の剰余金ということで、繰越金ということで２２３，２９３，０００円同額を増額するものでございます。歳入の１に国庫補助金というものがございます。こちらの子ども・子育て支援事業費補助金の交付申請に基づく補正ということで、子ども・子育て支援事業費のシステム改修の補助金額が決まったということで、この分を国庫補助金で増額するものでございます。金額が３，４９１，０００円です。こちら当初の最初の予算では、イメージ図でいうと歳入の一番右はじの薄オレンジの一般会計繰入金、事務費ですので、こちらの方に歳入をあげておりました。ですが今回、国庫補助金が決まったということで、青色の部分、国庫支出金、３，４９１，０００円増えるので、一般会計の繰入金を減らすという作業をおこなっております。そして歳出の一般管理費、時間外の額ですがこちらも事務費ですので、一般会計繰入金増額、６５１，０００円新たに増額、一般会計繰入金を増やすという作業をしておりますので、２番、一般会計繰入金２，８３９，０００円の減というのは、国庫補助金分３，４９１，０００円から時間外６５１，０００円を引いた数字があがっているということになります。私からは以上となります。

【菅原会長】
はい、ありがとうございました。ただいまの説明に皆様からご意見、ご質問ございませんでしょうか。

（質疑応答なし）

ないようですので、次に進みたいと思います。８番目の「その他」になります。
委員の皆さんから何かございますでしょうか。なければ事務局の方からなにかありますか。

【国保年金課長】
私から２点ほどございます。資料の方にはないのですが、毎年、酒田市の国民健康保険運営協議会の他に、庄内地域の２市３町で構成します、庄内地区国民健康保険運営協議会連絡会がございまして、年１回委員研修会を行っております。当番を輪番制で回しているのですが、今年度は酒田市が当番ということになります。研修の日時を令和８年１０月２６日の月曜日に設定いたしました。近くなりましたら、委員の皆様には通知申し上げるところでございます。研修内容ですが、山容病院の小林院長先生の方に依存症についての講演をお願いしているところでございます。昨今、ギャンブル依存、スマホ依存、ゲーム依存とか、いろいろな依存の名称を聞く機会が増えておりますが、こちらの依存症についての講演をお願いしております。場所は市役所の７階、７０３会議室で午後２時４５分から予定しておりますので、

ご案内申し上げますが、ぜひ委員の皆様から出席していただければと思います。
２点目ですが、当日資料に入れましたが、酒田大火から５０年が経つので、今年度酒田市の大火５０年事業を予定しております。１０月２５日、式典等が開催されますが、詳しくは広報の方に載っておりますが、もしお時間が合えばこちらの方にもご参加いただければと思います。私からは以上です。

【菅原会長】
　この件で何かご質問等ございますか。ないようですので、以上を持ちまして、本日の会議を終了いたします。大変ご協力ありがとうございました。

酒田市国民健康保険規則第７条の規定により、ここに署名する。

令和８年８月１８日

酒田市国民健康保険運営協議会会長

菅原正成

酒田市国民健康保険運営協議会委員（会議録署名委員）

日下部美喜子

酒田市国民健康保険運営協議会委員（会議録署名委員）

板垣智則